

管理職職員であった者が再就職した場合の届出
（自衛隊法第65条の11第4項関連）

令和 年 月 日

防衛大臣 殿

住 所
氏 名
電 話 番 号

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第65条の11第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

1	(ふりがな) 氏 名			
2	生 年 月 日	年 月 日		
3	離職時の官職又は階級			
4	離職前の求職開始日		年 月 日 (☐ 離職前の求職開始日なかった場合)	
5	離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容			
	官職又は階級	在職期間	職務内容	
		自 年 月 日 至 年 月 日		
		自 年 月 日 至 年 月 日		
		自 年 月 日 至 年 月 日		
		自 年 月 日 至 年 月 日		
6	離 職 日	年 月 日		
7	再 就 職 日	年 月 日		
8	再 就 職 先 の 名 称 及 び 連 絡 先	再就職先の名称： 再就職先の連絡先：		
9	再就職先の業務内容			
10	再就職先における地位			
11	求 職 の 承 認 の 有 無		☐ 有	☐ 無
12	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無		☐ 有	☐ 無
13	防衛大臣又は官民人材交流センター以外の援助 (☐ 防衛大臣又は官民人材交流センター以外の援助なかった場合)			
	(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容		

(記載上の注意)

1 離職時の階級は、退職時に特別昇任した者にあつては、当該昇任前の階級を()で記載すること。

2 ☐のついた項目は、該当する☐の中にレ点を記入すること。

3 離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容については、離職前の求職開始日があつた場合に記載すること。